

湘南大庭地区社会福祉協議会

福祉のたより

事務局 藤沢市湘南大庭市民センター 電話 (87) 1111

湘南大庭地域の人口 31,536人 世帯数11,792世帯 (2008年7月1日現在)

育てよう 広げよう 福祉のこころ

社会福祉協議会(略して「社協」)は、私たち地域住民が自主的に参加して組織をつくり、活動に必要な資金を調達し、お互いに役割を分担し協力して活動を行い、地域の福祉を増進することを目的とする民間団体です。

私たちの社協を私たちの手で協力して育み、湘南大庭地区を福祉のゆきとどいた地域にしようではありませんか。

福祉ボランティア活動センター

《ライフタウン・ジョワ》が今秋オープンします!

いあい

私達が安心して暮らす上において、日常生活への手助けや生きがいを実感できる地域社会、特に高齢者や障害のある方々にとって、何らかの手助けが得られる地域社会が求められています。

当協議会は昭和61年の設立当初から高齢者福祉に力を注ぎ、高齢者のつどい、敬老会、介護予防教室、1人暮らし高齢者との昼食会など、新しい街の整備に合わせ「出会い」と「ふれあい」に重きをおいて事業を進めてまいりました。

しかし、近年の高齢化の波は湘南大庭地区でも現実のものとして押し寄せ、加えて、平成12年からの介護

保険制度に代表される社会福祉改革により、地域福祉をどのように進めるかが課題となりました。

そして、住民自らが地域を見つめ直し、「地域に何が必要か」またそれに対し「自分なら何が出来るか」を問い直した結果、「支え合い」をキーワードにした地域づくりが求められてまいりました。



このような状況は平成14年12月に「湘南大庭フォーラム」が実施した「高齢者福祉に関する意識調査」でも明らかに、当協議会では市内先進地区や周辺都市の施設等の視察を含め、調査研究を重ねてまいりました。

この度、活動拠点が地区内の大手スーパーの協力を得られ確保出来、また、設立・運営資金が当協議会設立当初からの基金の一部を活用する

ことや、市社協からの助成によって確保出来る見通しが立ちました。

そして、地区住民の協力体制に関しては昨年実施した「福祉ボランティア担い手意向調査」の結果から多くの協力が得られる感触も得ましたので、今回「福祉ボランティア活動センター(愛称を地域の助け合いの輪を拓げようという願いで、ライフタウン・ジョワ(助輪)としました)」の設立に至りました。

センター(ライフタウン・ジョワ)設立と当面の運営については、当協議会が進めますが、いずれ独立した活動組織として地域福祉を担ってほしいと願っています。それが即ち、住民の力を反映した地域の特色となり、海老根市長のテーマ「市民目線に立った市民経営」に沿うものとなるを考えます。

当協議会として大きな転換期となるこの事業に対して、地域住民の方々はもとより地区事業者や福祉関係者のご協力を切にお願いいたします。

湘南大庭地区社会福祉協議会

会長 西島 恒博

福祉ボランティア活動センターに関する

Q&A 高齢者福祉部会・活動センター準備委員会

Q 福祉ボランティア活動センター（以下「センター」という。）とは、どこが設立しどのように運営されるのですか。

A 湘南大庭地区社協が設立し運営にあたります。運営に当たっては、協議会の役員のほかボランティアの協力を得て事務局を民間施設内（ジヤスコ藤沢店3階）に設置します。

Q ボランティア活動の対象はどのような人（達）ですか。

A 湘南ライフタウンにお住まいの原則として60歳以上の高齢者、および障害者などで日常生活上の困りごとをお持ちの方、また、余暇や趣味などの向上を目指したい方、及び経験や特技を生かした支援や協力を欲しい方々も対象になります。

Q ボランティアを担う方はどんな人（達）ですか。

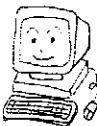
A 湘南ライフタウンにお住まいで、年齢を問わずボランティアの担い手を申し出、ボランティア研修を受けた「手助けなどをするボランティア」や「特技を生かしたボランティア」を担う人（達）です。

Q 具体的に「手助けなどをするボランティア」とはどんなことをするのですか。

A 高齢者や障害者などで、日常生活上の困りごとをお持ちの方々に支援や協力を提供するボランティアで、例えば「買い物付き添い」「病院の通院の付き添い」「庭の草取り」「蛍光灯や電球の交換」などの手助けをするものです。



Q 「特技を生かしたボランティア」とは



A どのようなことをするのですか。高齢者や障害者を対象に、自分の趣味の向上や余暇の過ごし方などに支援や協力を提供するボランティアで、例えば、「話し相手」「軽い体操」「携帯やパソコンの操作指導」「手芸、囲碁、外国語等の指導」などの支援、協力をするものです。

Q ボランティアを受けられるためにはどのようにすればよいのですか。

A 10月以降に「センター」事務局に連絡（電話し、どのようなボランティアを受けたいかを話し、ボランティア活動の内容を事務局で確認し、

曜日や時間などを調整した後、ボランティアが派遣されます。なお、ボランティアの受け手も、派遣が決まった時点でボランティア活動センターに年会費（1人1年300円）を納入していただきます。

Q ボランティアは無償で受けられるのですか。

A このボランティア活動は、ライフタウンにお住まいの方々が相互に助け合いをめざすもので対価を必要とするものではありません。（ただし、ボランティア活動に伴って必要となる交通費や材料費などはボランティアの受け手に支払っていただきます。）

Q ボランティア活動はいつから受けられるのですか。

A 今年の11月から活動を開始する予定です。発足当初は、ボランティアの担い手の活動は毎日ですが、受け手の受付は週3日（月・水・金の午前10時から午後3時まで）の予定です。

Q ボランティアの受け手の募集受付開始は、10月以降になります。

Q ボランティア活動中に起こった事故に対しては、補償は受けられるのですか。

A ボランティア活動中の事故については、ボランティアの担い手全員「藤沢市市民活動災害保障保険」

により補償は受けられます。また、ボランティアの受け手に生じた損害については、法律上の損害賠償責任が生じるものは弁償されます。

Q ボランティア活動により知り得た個人情報等は保護されるのですか。

A 「センター」の活動で知り得た個人情報等は厳重に管理し、この活動以外の目的には使用しないこととします。

Q 介護保険認定者でもボランティア活動は受けられるのですか。

A 介護保険認定者でも、日常生活で困りごとがあれば、介護保険制度に抵触しない範囲内で支援、協力活動は受けられます。

Q ボランティアの担い手も受け手も「年会費」を納めるのはどんな意味があるのですか。また何に使われるのですか。

A 「センター」に登録されるボランティアの受け手も担い手もお互いに助け合いの輪をつくる趣旨で1人1年300円の年会費を納めていただきます。また、年会費は事務局活動費の一部に充てられます。

Q ボランティアの担い手の募集は、6月30日で終了しましたが再募集はされるのですか。

A 平成20年度中に再募集をすることを検討しています。



◎福祉ボランティア 研修を取材して

梅雨明けの7月21日(月祝)の午後市民センター第1談話室において開催されました。ボランティアに応募された70数名のうち、この日は50名ほどが集まりました。

西島会長の挨拶後、「福祉ボランティア活動センター」(ライフタウン・ジョワ)の概要について内藤高齢者福祉部長から説明がありました。

そして本題。センター立ち上げのため大変参考にさせていただいた、鶴沼地区ボランティアセンター「ささえ」の中島知子事務局長から全員の共通研修として、「ボランティア活動への取り組み方」を、次のとおり伝授していただきました。

- ① 自らすすんで出来る時に出来る事を
- ② 仲間で支え合い楽しみながら
- ③ 自分たちで考え 作り出す
- ④ 報酬が目的ではない
- ⑤ 家族の協力や理解を得る
- ⑥ 無理はしない、でも少し無理をする
- ⑦ プライバシーに触れない
- ⑧ 社会的な一般常識を持つ



続いて、会場を2つに分けて部門別研修。

- A 日常生活の手助けボランティア
 - B 特技を活かしたボランティア
- の2コースがありますが、Bを中心に取材しました。

今回のボランティア募集で、もっとも多かった内容が「話し相手になる」ということでしたので、「傾聴とボランティア活動」のNPO法人「シニアライフセラピー研究所」の鈴木茂所長に傾聴法を次のとおり伝授していただきました。

- ① オウム返し(相手の言ったことをそのまま返す)
 - ② 感情の明確化(相手が話を整理できないとき)
 - ③ ネガティブな時(応援的なことを言っただけではない)
 - ④ 否定、批判、評価をせずに聞く
 - ⑤ 評論家にならない
 - ⑥ 目と目を合わせすぎない
 - ⑦ 声は相手のトーンに合わせる
- まずは身内の話し相手になれば一流だそうです。

その他、「ボランティア活動の実践と課題」、「介護保険とボランティア活動」、「特技を活かしたボランティア活動の実践と課題」の研修があり、参加者はいずれの研修も大変熱心に受講されていました。

◎センター開設に向けた 今後のスケジュール

- 7月・ジャスコ側との正式契約
- ・ボランティアの担い手研修①
- 8月・ボランティアの担い手研修②
- ・事務局スタッフ打合せ
- ・センター関連物品等の調達
- 9月・事務局引越し、備品搬入(ジャスコ藤沢店3階)
- ・電話FAXの送受信開始
- ・事務局スタッフ研修開始
- 10月・ボランティアの受け手募集開始
- ・事務局スタッフ実務研修
- (鶴沼地区「ささえ」を予定)
- 11月・センター開所式
- (11日 ジャスコ1階にて)

●学校長との情報交換会

7月17日(木)に、今年度1回目の情報交換会が防犯協会との共催で行われました。

地区内小・中・高等学校に石川小学校を含めた、全8校の校長等による児童・生徒の生活状況の説明とあわせて、最近各種犯罪との関わりから問題になっている携帯電話の取り扱いをテーマに、活発な情報交換が行われました。

学校・地域・家庭の連携が今後益々必要となることから、この会議はぜひ継続して行ってほしいと思います。

◎平成20年度定期総会

5月10日(土)午後2時から、市民センターにおいて地区社協の『定期総会』が開催されました。出席者は理事及び評議員112名で、次の議案が承認決定されました。

- ① 平成19年度事業報告、収入支出決算の認定及び監査報告
- ② 平成20年度事業計画(案)、収入支出予算(案)
- ③ 協議会規約の一部改正(案)
- ④ 社会福祉基金の減額(案)
- ⑤ 役員及び理事の選出

なお、例年と比較して規約改正や基金規程の減額など案件が多いため、定期総会にさきがけて『理事会』を5月2日(金)午後7時から、理事84名が出席して開催いたしました。

★平成20年度社会福祉協議会役員等は次のとおりです。

- (会長) 西島恒博
- (副会長) 南英毅・川口富作
- (会計長) 竹中伸寛
- (監事) 市塚路子・古橋秀子
- (常任理事) 臼井嘉充・都築真裕実・森もと江・大滝志津子・高須喜代美・真野謙三・齊藤富士雄・端山正明・武内咲子・鈴木正治・中塚千恵子・山野邊園雄・田村守孝・内藤惇之・平木喜一郎

(敬称略、任期は2年)
※その他理事 79名・評議員 32名
合計142名

湘南大庭

ふれあいフェスタ

6月21日(土)の午後、市民センター体育室において地区内の「齢(よわい)六十」を経た、150名以上の人生の先達をお招きして開催されました。(昨年までの名称は「高齢者のつどい」)

このイベントは、地区社協と地元の心ある人々による、「手作りのお祭り」です。なお、今回は社協常任理事の田村守孝さんのご厚志により看板も新調できました。

西島社協会長からの「地域での支え合いが大切な時代になっています。ようこそお出でくださいました!」との挨拶後は、内藤惇之高齢者福祉部会長のテンポの良い司会で、フェスタは進行していきました。

今回の出演団体紹介です!まず第1部。

可愛い小学生女子中心の元気溢れる「大庭ジュニアジャギー」のダンス。オタマジャクシを見れば俄然元気になるというジャズ・ラテン音楽の「スイングバード」。女声コーラス「コール・クレール」との♪川の流れるように(美空ひばり)のジョイント演奏の折りには、それぞれが自らの人生を振り返っていたのでしよう—演奏が終わった時には、会場から長く静かな拍手が続いていました。

その後も、「フォークフレンズ」による♪花嫁などの60~70年代の懐かしいフォークソング。女声コーラス「グリーン・ハーモニー」の♪ふるさとなど。

そして、ハワイアン&フラダンス「カニカピラ&フラチーム」は会場内に分け入って、一緒に♪浜辺の歌を『明日浜辺を...』と歌い合い、時は過ぎていきました。

第1部のトリは、「大庭八寿花会」が日本情緒たっぷりの新日本舞踊を披露し、第2部の「藤沢市役所落語研究会」による落語『井戸の茶碗』では先達は静かに聞き入り、フェスタは幕を閉じました。



皆さん、来年もまたお会いしましょう!

子どもまつり



7月19日(土)に地区青少協主催で開催されました。

暑い中、参加者は地区内小学生300名で大混雑、早速各会場を回ってみました。

カラーキャンドル(ロウソク作り)、シャボン玉遊び等は子どもでいっぱい。その横で『かき氷』を皆美味しそうに食べていました。体育室ではカローリングや卓球が:



館内外どの会場も大賑わいでしたが、今回は竹とんぼ作りを注目してみました。

竹が固いので小学生のナイフ使用は難しいかな?(5名が切り傷)ただ、作るのに時間がかかり過ぎて全員体験出来なかったのが残念でした。

●地域諸団体

代表者会議

7月28日(月)午後7時より、地区自治会連合会の主催により、社協を含む地区内の地域団体代表者10名が招かれ、自治会長・町内会長名が出席し開催されました。

西島恒博氏(社協会長)がコーディネーターとなり、各団体の事業計画を基に活発な意見交換が行われました。

また、今回新たに地区防災協議会が加わりましたが、各種団体の事業内容を理解するうえで有意義な会議と思われました。

●日赤社資の結果

共同募金の予告

5月1日から31日まで、「日赤社員増強運動」が全国的に実施され、湘南大庭地区でも多くの浄財が集められました。(1,790,012円)皆様方のご協力で厚くお礼申し上げます。

なお、10月には「赤い羽根」、12月には「年末たすけあい」の両共同募金が、それぞれ実施されますので、よろしくお願ひ申し上げます。

※今後の事業予告

★地区敬老会

9月13日(土)
80歳以上の地区内在住者が対象です。担当の民生委員さんが各個人に出欠を確認いたします。

★介護予防教室

9月25日(木) ~ 10月16日(木)
50歳以上対象。全4回
※ 口腔ケア、ヨガ体験等

★福祉バザー

10月25日(土) ~ 26日(日)
寄贈品の提供とお買い上げにどうぞご協力ください。

★介護セミナー

11月4日(火) ~ 12月9日(火)
家庭介護の入門編。初受講の方を対象。全6回

◆あとがき◆

今回、新メンバーを交えて11月からオープンする「福祉ボランティア活動センター」を特集しました。小さな輪が少しずつ大きくなっていく事を願いながら知恵を出し合いました。今後とも、よろしくお願ひいたします。

S・M